令和８年度　中部地域づくり協会研究助成募集要領
～研究助成の新規募集について～

一般社団法人中部地域づくり協会（以下「当協会」という）は、国土の健全な発展に寄与することを目的として、中部地方の大学、高等専門学校等が行う社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災等に関する研究に対して助成（以下「研究助成事業」という）を行います。

１．助成の対象

（１）中部地方に所在する大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、及び専門学校に所属する者が行う社会資本の整備・維持管理・活用、防災・減災・国土強靱化、地域づくり・地方創生などに関する調査・研究開発が対象となります。

（※）中部地方とは、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、及び長野県の上伊那・下伊那・木曽地域をいいます。

（２）学校相互、又は、学校と他の組織（法人、任意団体等）による共同研究の場合は、１研究につき１件の申請が可能とします。

２．研究期間と助成金額

（１）研究期間は、令和８年４月から令和９年３月末までの「１年間」、又は、令和８年４月から令和１０年３月末までの「２年間」とします。どちらかを選択して応募してください。
なお、２年間の場合も１件として取り扱います。

（２）助成金額は１件につき１００万円を上限とします。
なお、他の助成との併用を認めます。

（３）助成件数は５件程度とします。
ただし、応募状況により件数、助成金額を変更する場合があります。

３．応募方法

（１）応募期間　令和７年１２月１日（月）～令和８年１月１６日（金）
　１）申請書は、電子メール、郵送、又は、持参の方法により提出して下さい。
　２）郵送の場合は令和８年１月１６日（金）の消印のあるものまでを有効とします。

（２）申請書は当協会ホームページから様式をダウンロードし、作成してください。
　ホームページ：https://www.ckknet.jp

（３）２年間の研究期間で助成対象となった場合、２年目に再度応募手続きをとる必要はありません。

４．審査と決定

（１）応募案件は、学識経験者等で構成する中部地域づくり協会研究助成等審査委員会で審査を行い、助成対象及び助成金額を決定します。

（２）審査の観点は次のとおりです。
　①　助成対象にふさわしい内容であるか
　②　計画に基づき確実に実施できる体制を整えているか

③　その成果が中部地域の活性化等に貢献するものであるか

④　実施に当たり、若手研究者や学生の参画など人材育成に配慮しているか

（３）審査結果は申請者に書面で通知するとともに、当協会のホームページで公表します。
なお、通知の時期は令和８年３月下旬を予定しています。

５．助成研究の実施期間と成果報告

（１）助成対象者は、研究期間が「１年間」の場合には令和９年３月までに、研究期間が「２年間」の場合には、令和１０年３月末までに、それぞれ研究を完了してください。

（２）助成対象者は、研究完了後速やかに研究成果等を取りまとめ、当協会へ提出してください。
提出期限は、研究が完了してから１ヶ月後とします。

（３）助成対象者は、研究期間が２年間の場合には、中間報告として研究の進捗状況を当協会へ提出してください。

（４）事故や予測しない不慮の事情により、助成研究の遂行が困難となった場合や、事業内容に大きな変更が生じたときは、速やかに当協会へ報告してください。

６．成果の取扱い

（１）助成対象事業の成果及び特許権等は助成対象者に帰属しますが、当協会においても成果の公開が出来るものとします。

（２）助成対象者が研究成果の発表や活用を行う場合には、当協会の助成を受けた事業であることを明記するとともに、その内容を当協会に連絡してください。

（３）助成対象者には、研究が完了した翌年度に当協会が行う助成成果報告会に出席し、研究成果を発表していただきます。

７．助成金の支払い

助成金は助成対象者からの請求に基づき、学校が管理する口座へ全額前払いすることを原則とします。個人名義の口座への支払いは出来ません。

８．その他

（１）申請資料等は返却しません。

（２）申請のために要した費用は当協会では負担しません。

（３）申請書、成果報告書等に記載された個人情報は、研究助成事業に必要な範囲内での利用に限定し、それ以外の目的で使用することはありません。

９．問合せ先・申請書類の提出先

〒４６０－８５７５　名古屋市中区丸の内３－５－１０　名古屋丸の内ビル８Ｆ
一般社団法人中部地域づくり協会　業務管理部業務課
メールアドレス　jigyou@ckk.or.jp
ＴＥＬ　０５２－９６２－９４５５　／　ＦＡＸ　０５２－９５０－１１７８
受付時間　：　９：１５～１８：００（土日祝を除く）